

2019年度 鈴鹿テニス協会 団体加盟申込内容と方法

① 内容

昨年度より三重県テニス協会の個人登録料徴収が決定され運用されています。
去年同様の金額となっています。(県個人登録料1名につき300円)また、各地区協会で重複登録
する場合は、一度支払えば年度内は不要となります。

鈴鹿テニス協会への団体加盟登録は団体登録費と、個人登録費となります。

団体加盟費申し込みは 団体登録費と個人登録費の合計となります。
団体登録費(一般)13,000円(三重県テニス協会の加盟費7,000円を含む)
団体登録費(学校)11,000円(三重県テニス協会の加盟費5,000円を含む)
個人登録費は、一般、学校共に1名につき800円(1名鈴鹿500円 県300円)

一昨年度より、高校以下の学校団体について、個人登録費30名を越えた場合は、定額の
制度が、県の個人登録制導入により廃止されています。ご注意ください

※協会よりの連絡、大会要項、ドロー等は当協会HPでのご案内発信が基本となります。
代表者への連絡等はなくなります。書類送付等、当協会が必要と判断した場合に応じて
郵送又はメールを致します。
2008年度より大会要項、大会申込みはインターネットから実施できるようになっています。

注意事項

- ・鈴鹿テニス協会に登録(団体及び個人登録)をする事により鈴鹿テニス協会、及び三重県テニス協会
主催の大会に登録団体名(自分のチーム名、クラブ名)を使用して出場できます。
- ・両協会主催の諸行事、講習会等に参加できます。
- ・登録されていないチーム、クラブ名では試合に出場できません。(違反をすると登録料徴収、試合出
場停止処分等の措置がとられることがあります)十分注意をして下さい。

② 申込方法及び期日と提出先

下記アドレスホームページに、加盟団体登録用紙が掲載されていますのでご使用ください。
(<http://suzuka-tennis-association.com/>) 掲載の専用ファイルに限ります)

2019年度加盟団体登録用紙に必要な事項を記入する。

注:昨年度より鈴鹿テニス協会個人名簿住所については記載を取りやめといたします。
個人の住所確認が必要な時は、団体代表者に確認をさせていただきます。

注:下記アドレス事務局、会計担当2名に加盟団体登録用紙を配信してください。
提出後の追加登録発生時は、提出登録用紙に順次追加報告をお願いいたします。

事務局 郵 送: 〒513-0021 鈴鹿市甲斐町1189 勝田成仁
TEL&FAX: 059-384-4668 E-mail: nyaya-k@mecha.ne.jp

会計担当 木下之侑市 E-mail: shu_kinosita@yahoo.co.jp

③ 加盟費の納入期日

2019年5月31日(期日を厳守して下さい、期日後は鈴鹿テニス協会個人登録料が増額され
1,000円になります。)

総会出席団体代表者に、当日の総会出席日当2,000円を支給いたします。

会計口座 百五銀行 鈴鹿支店 普通 No. 435509
鈴鹿テニス協会 会計 木下之侑市(キノシタ シュウイチ)
連絡先 木下之侑市 shu_kinosita@yahoo.co.jp